



「出前講座」のご案内



裁判員制度

裁判所では、より一層、国民の皆様には裁判員制度を知っていただくとともに、皆様が裁判員制度についてお持ちの疑問や不安の解消に少しでもお役に立てればと考え、実際に裁判員や補充裁判員を経験された方々の所属する企業、団体、サークルなどに裁判官が出向いてお話をさせていただく「出前講座」を企画しています。

つきましては、「出前講座」の企画にご協力をいただける方は、下記の申込先に電話でご連絡いただくか、又は、下欄の申込書にご記入の上、申込先までお送りください。

出前講座メニュー

- 対象企業等 裁判員等経験者が所属する企業、団体、サークル等で岡山県内に事務所又は活動拠点が存在するもの
- 参加者人数 20人以上
- 講座の内容
 - 1 裁判官等による裁判員制度の説明
 - 2 裁判官等と裁判員等経験者との座談会
 - 3 質問コーナー

※1 お申し込みをいただきましても、日程上の都合等でご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

※2 お申し込みをいただきましたら、改めて企業等のご担当者宛てにご連絡をいたしますので、皆様から予め企業等に了解を得ていただく必要はありません。

※3 ご提出いただいた申込書等の情報は、厳重に管理の上、「出前講座」以外の目的には使用いたしません。

記

【申込先】 〒700-0807

岡山市北区南方1丁目8-42

岡山地方裁判所事務局総務課 広報係

TEL (086) 222-6771 (代表)

「出前講座」申込書

氏名		ご連絡先 (電話)	
裁判員等 経験者の 所属する 企業等名称		ご担当者 (部署) () ご連絡先	
所在地			
参加見込人数	人程度		